

特11

893

善光寺如来

靈驗實錄

017106-000-7

特11-893

善光寺如来靈驗實錄

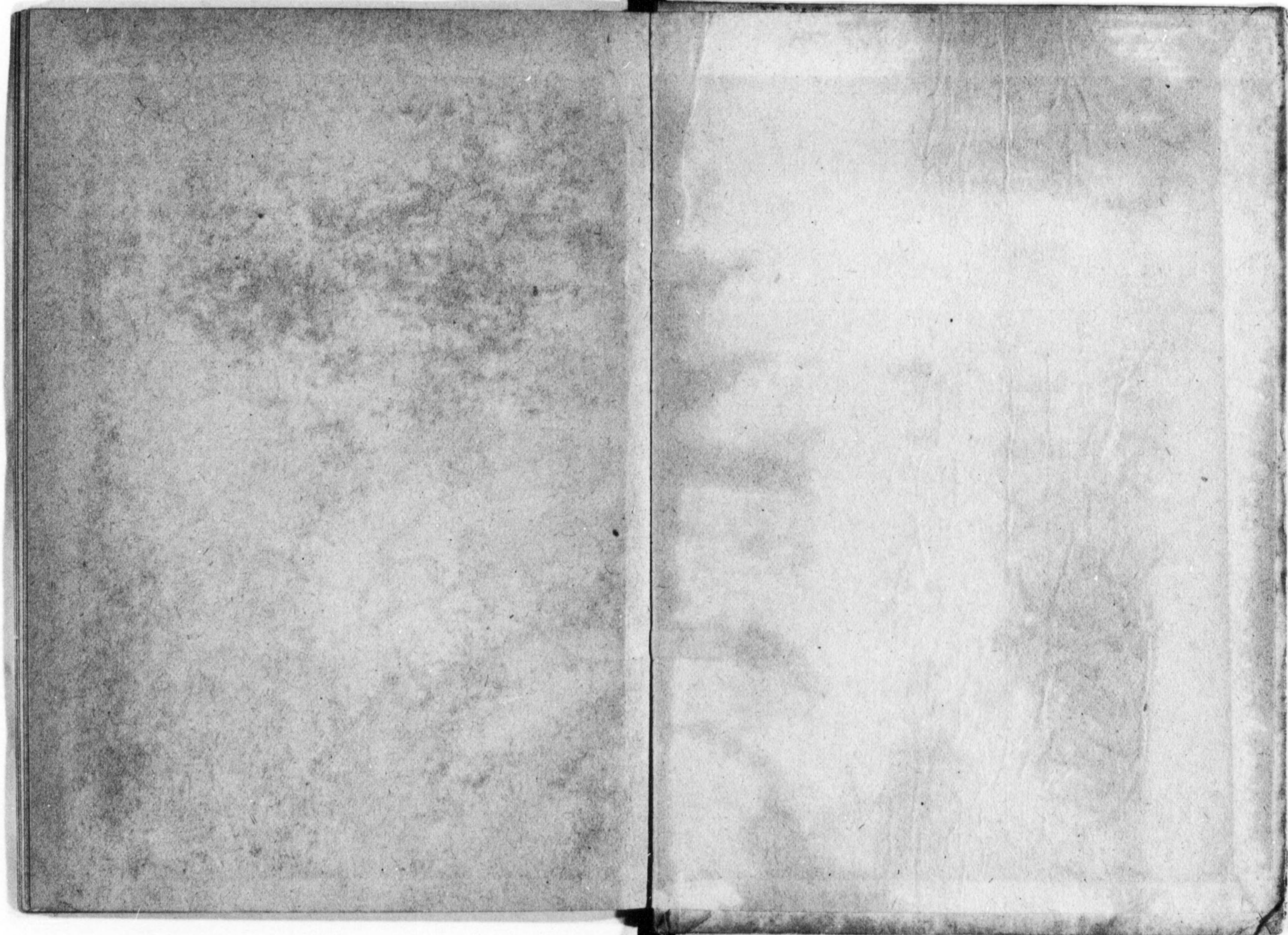
北沢 真武/著

M21.6

ABE-0391



岩田活版所印行



持11
893

No 10525

煙 虛



孫 此 好



石 女 橋 山



清心秘訣
海鏡子
我子
入

清心秘訣
海鏡子



Handwritten text in a cursive script, likely Tibetan or Sanskrit, arranged in vertical columns on the right page of the manuscript.



總說

古來我國ノ事跡ヲ記スルモノ多シハ實ニ過キ賞滿獲莊ナ
ル種々奇怪ノ附會說ヲ撰造シ艶美ナル光彩ヲ放シ人心ヲ
買ハント欲シ世ノ妄昧ヲシテ益々暗愚ニ導ノ弊害ヲ來シ
爲ニ識者ニ捐棄セラレ遂ニ眞ヲシテ信ヲ措ク能ハサラシ
ムルニ至ル就中神佛ノ威力靈驗ヲ記スルモノ概スルニ此
ノ類尤モ多シ今ヤ暗雲散シテ開明ノ月光ヲ視不思議ノ世
界ハ一變シテ道理ノ世界トナルノ日ニ當リ戯作者トイヘ
トモ爰ニ思考ナカルヘカラス
大本不立小規不正佛ノ靈驗不思議ヲシテ却テ荒誕無稽ト
ナスモノハ未ダ大本タル佛ノ何タルヲ知スシテ頻ニ功德
ヲ讚ズレバナリ又山海ヲ隔テ數百里ヲ遠シトセスシテ東

西陸續群參シ如來ノ靈驗ヲ追慕スルモノモ亦以テ本地ノ如何ヲ知ルモノ少レナリ今爲ニ本地ノ大德ヲ説キ靈驗ノ妖怪ニ非サルコトヲ説明シ内外ノ人ヲシテ疑謗ナカラシメ以テ信心ヲ增長セシメントス讀者宜シク是レヲ諒觀セヨ

夫レ本地彌陀如來ハ久遠實成ノ覺体無始本有ノ極理ニシテ迷悟染淨一切ノ萬法悉ク阿彌陀ノ三字ニ攝在セスト云フコトナシ然ルニ衆生一念ノ迷妄ニ依テ眞如ノ都ヲ迷ヒ出デシヨリコノカク久シク塵勞ニ蔽ハレテ本有ノ理証ヲ開顯スルニ由ナシ爾ルアイダ無作ノ誓願止ムコトナク無縁ノ慈悲ニ催サレテ彼ノ群生ヲ度シ其迷情ヲ翻カヘシメン爲メニ法藏比丘トナリ四十八ノ大願ヲ立テ願々皆ヲ最勝

勝因ヲ發セリ因ニ勝行ヲ起シ行ニ依テ勝果ヲ感シ果ニ依テ正報ヲ得積苦累德遂イニ三身圓滿自他平等ノ無上正覺ヲ成シ玉ヘリ故ニ其境ヤ寂淨無爲畢竟逍遙シテ有無ヲ離レ大悲心ニ薰シ法界ニ遊ビ分身利物自在ヲ得玉フ其分身トハ法報應化種々ノ身ヲ現出シ玉フナリ曰ク如來眞法身トハ眞如法性ノ理体ニシテ則チ無色無形不可見無言說無住所無生無滅ノ佛体ナリ報身トハ諸波羅密等ノ無漏行薰及ヒ不可思議薰ノ所成ニ依テ無量無得ノ德ヲ具足スル因願酬報ノ身ナリ應化身トハ隨機應度變化自在ノ佛身ナリ今本地ノ彌陀佛ハ眞如ノ理体ヲ全フシ六度ノ行ヲ滿シ自覺々他覺行究盡シ玉フ大悲ノ佛体ナリ

然ルニ三界唯一心々外無別法ト説キ心佛及衆生是三無差

別ト云フ心ヲ離レテ佛ナク又タ衆生ナシ佛ト衆生ト一休
ナリ今心外ニ阿彌陀アリトハ義理如何ト云フニ抑モ釋尊
一代ノ所説大數八萬ノ法門則チ大小漸頓一乘二乘三乘權
實顯密等隨機分説シ玉フサレバ此ノ法ノ中ニ於テ即身是
佛ノ眞如平等ニ達スルトキハ彼我ノ見惑ヲ斷シ迷悟ノ相
ヲ絶スルカ故ニ其ノ眼中ニ生佛ナク迷悟ナシ謂ハユル赤
肉即チ無爲ノ眞身ナリ是併ラ淺識無智ノ輩ニ於テハ望チ
絶スル所ナリ抑々散心ノ行スラ成シ難シ癡惡修善ノ故ニ
定心尤モ難シ息慮凝心ノ故ニ爰チ以テ立相住心尙チ難シ
何ニ况ンヤ無相離念ニ於テオヤ然モ言亡慮絶ノ深法ナリ
故ニ彌陀佛ハ平等ノ大悲ヲ起シ無量ノ苦行一切ノ功德ヲ
名ニ顯ハシ或イハ相ヲ示現シテ救苦與樂シ玉フ觀無量壽

經ニ十六ノ觀法ヲ説キ玉フ初メニ寶池寶樹ヲ觀セシメ觀
心定マルニ及ンデ佛身觀ヲナサシメ己ニ佛身ヲ觀スル者
ハ亦タ佛心ヲ見ル其佛心トハ大悲悲是レナリサレバ佛ノ
大悲悲ヲ觀シテ心眼ヲ開ケハ是レ則チ大悲眼ナルカ故ニ
諸惑ヲ斷シテ證果ヲ感ス爾ルニ直チニ此ノ眞觀ヲ説スシ
テ廣ク皮想ヨリ觀セシムルモノハ則チ時機調熟ノ爲メナ
リ恰モ心理學者カ心性ノ作用ヲ説クニ身體ノ組織ヨリ始
メテ内心ニ及フ秩序モ亦タ斯ノ如シ然ルニ世ニ形像ヲ蛇
蝎ノ如ク嫌フモノアリ是レ理ニ執シテ事相ヲ知ラス單ニ
無相ノ一方ニ逼シテ更ニ其ノ秩序ヲ知ラサルノ弊ナリ又
佛ノ靈驗不思議ヲシテ妖怪ナリトスルモノモ只チ妖怪ア
ルヲ知テ靈驗アルヲ知ラサルノ僻見ナリ此ノ理ヲ辨識セ

スシテ叨リニ誹謗ヲナスモノハ何トカ云ハン恰カモ向天
ノ唾逆風ノ塵自ノ面目ヲ穢スノミ自ノ見聞ノ淺キヲ世ニ
示スノミ今善光寺本尊ノ靈驗ヲ説クニ先チ佛ノ体徳ヲ述
ヘ以テ形像ノ利益如何ヲ論シ併セテ靈驗ト妖怪ノ分濟ヲ
明了ニ判別セント欲スルモ素ヨリ一小冊ノ盡スヘキニ非
サレハ今大海ノ一滴ヲ斟テ讀者ノ注意ヲ喚起セントス若
シ此ノ書ヲ見聞スルノ諸彦ハ信順ヲ因トシ疑謗ヲ縁トシ
進ンテ佛界ニ入ルノ端緒ヲ開クノ一助ニモト云爾

明治二十一年四月

雨山識

天上天下唯我獨尊と自稱し玉ふ大聖世尊は其明日月と同
トク其の徳天地に合し其の名十方に聞ゆ誠とに人中の至
尊聖中の聖あり生を印度に示し化を宇内に垂れ玉ふ此時
れ印度は今の蠻國に非ず已に九十餘種の哲學家各々蘭菊
美を争ふの日なりこの時に當て釋尊無上の眞理を開顯し
諸種の學家をして遂いに舌を捲き歸伏せしめ玉ふ以て其
法の高妙至微なること知るに足れり凡そ一代の化益奇瑞
擧ぐ數ふべからず今一光三体の善光寺本尊ハ釋迦牟尼佛
毘舍離國庵羅樹國の大林精舎に於て演説し玉ふ時長者月
蓋なるものありてその國の主とあり政を治む富貴自在に
して金殿樓閣珠玉を飾り七寶の瓔珞をかけ錦繡の座蓐を
つら拵それ威光最も盛なり故に只た富貴と以て誇り嘗て

仁慈の心なきのみならず驕慢を以て自から勝ち物事と頗
る殘薄なるう故に下民の返照を受けて暴戾邪惡にして
國內治らず乱に連れて厄災の起るは是れ亦た邪氣虛に乗
トて侵染するれ習ひにして國內一同疫病大に流行し一と
たび此の病に罹るもの嘗て一人の本服するものなし病
むものは家に満ち死するもの巷お溢る或は子にわか
れ妻に離れ亦父母兄弟を失ひて泣死叫ぶ聲山野に響き昨
日の他の病ひを訪いし人も今日の我が身れ上となり悶へ
苦むその中に其れともしらぬおさあどの死したる母の乳
房にすがり乳を索めて鳴く有様と譬へて云いん方もなし
去れど長者の種々避病に手を盡せども病と倍々流行し病
み臥すと恰も風に野へ偃す草の如く終いに玉の單羅錦

の野帳れくふかく養育する父母の寵愛限りなき掌中の玉
どか一づく獨りのむすめその名も高き如是姫も病のどこ
にぞ臥えにける如是姫今歳し十三歳にて純びかゝる花れ
色漏れ出づる月れおもろげさしも美麗な容貌も紅顔忽ち
青さめく桃李れ姿も今のはや膿血流るゝ苦痛の相目もあ
てられぬ有様なり素より長者の事なれば種々に治療を盡
せども治そ可き様も見危ざればさすがの耆婆もさすと投
げ今これ迄なりとしりぞきける去る程に如是姫は昨日
より今日と衰るゝ朝より夕べの弱わりたのみすくさくあ
りにけり己でに妙藥良劑も更らに其れ功見へされば只た
此の上は手を拱て空しく終りを待たんかど悲嘆の衣を去
ぼりける夫れ人れ親の心の醜も愚なるも子を愛するに阻

ておま増して此は如是姫の其の容貞美しく心も亦た優に
やさしきものあれば父母は嘆の左もありなん然るに一人
は縁者あり日頃佛に歸依するも来りて曰く只今大林精
舎にまゑます大聖世尊釋迦牟尼如來の現當二世の苦患を
救ひ玉ふよしか終て承はりぬいそぎ精舎に詣で佛の加威
力を乞ふて病苦と救ひかしの勤めければ月蓋の何の答も
なく黙然とまて居たりし漸く懺悔の思を起ま涙に咽び
て云いけると我れ富有の身にして未だ一度も精舎に詣で
ず佛を供養せまことなく却て佛を誹謗せしお今一朝事の
逼ればとく今さら何の面目ありて佛顔を拜することを得
んやと潜然として答へければ縁者喜んで曰くろもなに事
をの玉ふぞや人間にあはる愛憎もあるべけは佛の平等の大

慈悲を垂れ玉へりさばかりの事にておまか見捨て玉のん
やと勤めけは月蓋と彌々懺悔の色を表わし佛處におま
の詣てける是れおまを貪慾邪見の月蓋の佛教も歸し善心
に基く端緒なり
りくて月蓋長者は女子の病縁に惹りれ今年六十三歳にし
て初めて大林精舎に詣で先づ退凡下乗の界にて車を止め
合掌恭敬して歩み行に何となく我心より囚の高き様に覺
へ遍身に汗を流して漸く如來の御前より出で、合掌禮拜し
て日頃我身の邪見を懺悔懺悔し涙にむせびて申す様此頃
國內大い疫病流行し死する者孳然としく其の數を知らず
長醫の耆婆も種々百端手段を竭せども殊更之色を救ふ能
はず中にも我が獨りの女子年と僅うお十三歳其れ名を如

是姫と云ふものまればまた此の惡病に罹りて命は左なから
風の前後夕べは燈火草の上の朝露よりも猶をいりさく見
へいべるあわき願くゝ如來平等の大慈悲を以て娘を始め
國中は人民の病苦を救ひせ玉へと願へば釋伽ムニ如來の
時機既に熟するを喜びたまひ青蓮のねん眸に慈悲の相を
あらわし願伽の淨唇に妙なるおん聲を揚げの玉く長者能
く思念せよ汝自から久しく大病にり、り人民も悉く之と
憂ふ隨て今の如き惡疫流行すとも此の病根の衆生五根は
惡業より起る則ち厚己貪慾にして賢を嫉み善を誘り尊卑
上下交々怨を結び遂いに國と破り身を亡す國家は大病此
の邪氣怒恨鐘て身心を苦むるの惡病となり我れ其本を治
する國豊民安の法を説くと雖も汝を始め國民之れを服膺

せず遂いに事爰に迫る何んぞ猶豫すべけんや已に起死回
生の良醫の著婆も及ばぬ病患患者は業因如何と申すべし
らす爾るに西方極樂世界の阿彌陀如來は一切衆生は厄難
苦患を救ひ玉ふ大悲の佛体なれば汝亦心を以て佛力を
仰ぎ教へて姫にも信念せしめよとれ玉へば月蓋深く身を
悔責して歡喜の涙に咽び合掌叉手して精舎に退き我が家
に歸り佛語に隨順して香華燈明をさげ西方に向ひ餘念
なく一心不乱に阿彌陀佛を稱念しければ佛の已に長者の
信念虚疑ならざるを憐愍し玉ひ乍ち觀勢二菩薩と共に慈
悲端嚴の相を顯し光明赫々として現しく如是姫を照らし
玉へば不思議あるうな虚空をつくり病苦を忘れて身心夢
れ如くにして乍ち本服去ければ長者月蓋愈々靈驗肝に銘

し忽ちに慈心を起し國中に人民と勸めて阿彌陀佛を稱念せまむるにまればたりの不思議に感得たりも草の風に靡くが如くに皆々奇異の思をなす隨喜の涙と共に稱念せられたるに悪病も去り隨て人心善道に進み國家の大病邪見の熱もさめ人民始めて欣喜の聲をぞ發しける斯くて月蓋は光中顯現の尊像を有り難くも亦た追慕しければ佛に乞ふて形像に寫せ奉つり朝夕禮拜し其の厚恩を謝し又た多くの人民にも拜せしめ遠く後代に縁をむすばんあを願ひければ佛の玉わく善い哉善い哉已に光中に尊像を現ま玉ふは無相離念の時機に非ざるか故に立相化益ま玉ふもれなればとて閻浮檀金と以て佛像を寫し長者に給ふ月蓋の大に欣喜し直ぐに伽藍を建立し此の靈像を安置し香

華燈明に供養怠らず身心に恭敬奉持せけり其後の化益靈驗擧て數ふ可らず已に一千四百余年の星霜を経て百濟に化を移し玉ふ爰に百濟の國王佛の靈告を蒙り深く信心を發し伽藍を建て如來を安置し數多の僧を置き奉事供養せまめ玉ふ程に國內大に佛徳を仰ぎ日子淺くして教化大いに盛んなりそれより百有余年と經て聖明王の代に至りて化益を日本に示さん事を屢々靈告し玉ふにぞ佛勅も出し難ければ金銀珠玉を鑿めて新たに御船を舩し綾羅錦繡をたきて寶籠を覆ひ西部姫氏達卒怒喇斯致契等を使として我朝も送られらるれば年來佛の化益を蒙りし人々御わがれを惜むこと恰も孝子の父母に別るゝ如く渴仰戀慕れ心より國王后妃と始先とし百官諸司下民に至る迄御船を見

送り奉つる去れば靈像默々の中に攝化し玉ふこと炳々煇々たり
斯くて百濟國王は靈夢に依り使を以て佛像及び經卷佛具
等を添へて我朝に送られける程に早御船纜をとれ帆を揚
げて遙か海上に出られ折節順風徐ゆるに吹き波濤穩り
に日ならずして即ち人王三十代欽明天皇の即位十三年壬
申十月十三日に難波の浦に着船しければ使者大いに船中
の無事を喜び直に佛の御輿を守護して朝庭に奏上す表文
に曰く是法於諸法中最爲殊勝難解難入周公孔子尙不能知
此法能生無量無邊福德果報乃至成無上菩提譬如人懷隨
意寶還所須用盡依情此妙寶亦復然祈願依情無所乏且夫遠
自天竺爰洎三韓依教奉持無不尊敬由是百濟王臣明謹遣陪

臣恕喇斯致奉傳帝國流通畿内果佛所記我法東流
去れば朝庭に百官を召して我が國に佛像を納むるの可
否を勅詔し玉へは朝議一決せず中に蘇我の稻目大臣進ん
で拜佛の義を奏して獻慮を伺ひけるに物部中臣の二臣遮
て奏しけるに我が朝の神國なり何んぞ蕃神を納るべけん
や若玄佛を拜せば神慮に背くのみならず國威を失するの
道理あれば必ず御受納あるべからずと言葉巧みに奏聞す
るにそさらば佛像を信仰の者へ與ふべしと詔りありけれ
ば蘇我の稻目大いに悦び願くは臣に賜わるべしとて即ち
靈像を拜請して別墅を假りに佛殿として如來を安置し奉
り祢んごろに給仕し遂に一字を建立し建興寺とぞ号しけ
る

爾かるに其の后國內大に疫病流行しければ物部中臣同ト
く參内して申しけるに此度の疫病たゞごとにあらず臣等
竊かに思ふに蘇我の稱目國の大臣としく雷神を祭ること
我が日本に神祇憤はりたまいて病災の起りしならん早や
く彼に伽藍を焼死佛像を毀て神の怒りを鎮め玉へと頻り
に勸め奉りければ天皇佛を信ト玉ふ思召されば更は其の
事と且思召しさすと雖も國下の惡疫を申したて、奏聞す
るにむされば左之右之計ふ可しと宜ひける是に於いて尾
與鎌子れ二臣大に喜こび直ちに伽藍に火をうけ佛像經卷
共に灰燼となさんと焔きたてける佛体を猛火の中にまし
ませども尊容小しも損トたまはず閻浮檀金の御たねに
は光明赫煌と放ち玉りさすかの尾與も手衛つさ此の上

とどく靈像を難波の堀江に沈れけるくも無懺の佛敵い
かでり天罰のがるべき諸天神のにくみを受け現罰の程
こそしられける去れば内裏を初め種々の變事ありければ
人々大いに驚きて佛像と沈めし故に彌々諸天の怒にあう
て斯かる災事あるあらんと口々に評し合ふりさるはと
に天皇疾より御慮慮ましまして難波の堀江に勅使をたて
て靈像をむかひしめ蘇我の稱目の大臣に諮ありて高市郡
向原に甍をたて、佛体を安置せしめ玉ひ又百濟より道源
法師等の數多の僧を召しこの如來の供僧としたまへり
己に佛の縁を追ふてゐるかに天空の境を出で、葱嶺の雲
をわけ遠く百濟の溟を離れて蒼海の波を凌ぎ漸く我朝に
來りましませしと雖も機縁熟せずして攝化普く及ばず

欽明天皇も稻目の外二三の信者あるのみ剩さへ尾興鎌子の要道に依て猛火に御尊体を焦し深淵に御身を沈め玉ふ是れ併しあがら邪見の衆生に結縁の方便なるが爾るに天皇の御信心と蘇我大臣の熱心に依て程なく再興まししければ國家愈々安穩にして五穀ますます豊饒し此の時より二十年の後に當り淳治世三十二年辛卯四月十五日に天皇は淳崩御まししける已に天皇かくれ玉ひしお由り翌年壬辛の四月三日太玉敷の尊を天日嗣の淳位につきたてまつる三十一代敏達天皇是れなり

天皇の即位元年壬辰正月朔日に則ち我國佛法弘通の鼻祖たる聖德太子出臨まししけり橋豐日尊則ち用明天皇は淳子なり或る夜淳妃間人皇女の淳夢に金色は光明と共

は化僧御枕邊に顯わきて告げ玉ふ様吾れは是れ救世觀世音菩薩なり今此界も生を示さんとす暫く後の胎内をうらんと玉ひて口中も光明と共に入り玉ふと見て御夢さめけるが果して其の后御懷妊は御身とならせら玉ふ已に御誕生の后種々奇瑞あり枚擧すべからずさは太子の救世菩薩は化身なれば救世渡生の爲に出世し玉ふ則ち我國の佛救と偏に太子の化導に基く處あり

爰に靈像の其初め欽明天皇の御代に此の國へ渡り玉ふといふも尾興鎌子の惡逆によりて難波の堀江に棄られ玉ひまかども帝のか終てより御信心深くましますゆへ其れ翌年癸酉は春詔して佛法御再興ましし初は如く蘇我稻目は大臣に勅ありて高市郡向原に寺を建て一光三尊の如

來を遷さしめたまひしより以來今茲に敏達天皇の十三年迄都合三十二年のあむたひ一座無移不動にして向原寺にまゑませとも 欽明天皇のかくれ玉ふ后ちは御給仕の僧だにもなく剩さる其の伽藍さへも荏苒とえてや、破損しければ蘇我大臣の子に馬子といふものあり是れをあげき父稻目れ志を續で向原寺を再興し豊浦に郷に引移し金堂講堂回廊鐘樓又藏僧坊に至る迄善づくし美づくし成就しける是れ日本にて七堂伽藍の始りあり是れより此の寺を豊浦寺とぞ號しける○已に豊浦寺の建立も日あらずして成就しける程に遷佛會を始めたるに四方の男女群參しいと盛ある法會ありけきば馬子の喜びのいかにばかりぞされば彌々我國佛教繁昌の機縁を熟しける此の時に當て物部

尾興の子に守屋大連といふあり中臣鎌子の子に勝海太夫といへるあり豫てより此二人しばしば帝に奏聞えて佛教をつゝさんとすれども未だ其の時と得ざりしにたりしも今年 敏達天皇の十四年に當り又々疫病流行せけれの時あそ來れど大に喜び參内し頻に激奏して曰く已に考天皇より陛下に至り疫病流行して國民たへんとす是れ全く蘇我大臣佛法を弘むる故ならん早く寺を燒き佛像をくだきて佛法の根をたち葉を枯さすんごあるべからずと言を巧に勸め奉る其の時聖德太子御年十四歳進み出で守屋勝海の二臣の因果の理をしらす善を修めく福いたり惡をなまぐ禍來るの天地自然の道理あり今佛法と信して病災のわるべき理なまど示し玉へども守屋勝海口とそろへて癡佛

の事を奏しければ遂に佛法禁制の宣旨と下し玉へりされ
バ時日と移すべからずとて守屋勝海諸人あし下知して豊浦
寺を取り巻き四方八方より火を掛けて焼きたてければあ
われなるかな堂塔伽藍の一時の烟と燃わがり悲哉佛像經
卷も共に灰燼とぞなりにたる爰に靈像の炎れ中にましま
せども尊容少しも焼け玉わす儼然たるまどもとれごとし
守屋大に怒りて傳へ聞く我父寺をやさし時も此佛のやけ
ざるゆへ深き淵に葉たきども其時如何にもして此の佛体
を摧きおろば斯く再び佛法の興るまどきなり詮する處此
の度わ金佛を鑄つふして湯となし水とあして佛法の根元
を失ふにはしるトとて庭前に大なる鞍鞆を擗へ七日七夜
息をもつりすふきたてしうども閻浮檀金の御はだへと色

だにも變らず相好圓滿の滂姿にの光明ますく耀き玉へ
り守屋是れと見ておほきにあせり鞍鞆にてとけずは鐵盤
にて打潰せよとて鍛冶に命トて零像を鐵盤の上にのせ錠
を以て打たしむるに錠は却てやぶれ盤は微塵に裂けたれ
ども如來の尊像はいさ、かも損ト玉はずさしもの守屋も
あきれはて復難波の淵庭にぞ沈沈ける嗚呼無懺なるかな
守屋今守屋の事跡を下に説ん
夫宇宙の事物を觀念すれば一として其の原因に管涉せざ
るものはあらず故に佛者は是れを名つけて因果應報と見解
せり偕て守屋の大臣の自業自得と蘇我の馬子の自業自得
と掛幕も畏しき聖徳太子の滂懿範とに依て其の自業自
得の理會を稽ふるに當ては百事多端なるが故に茲に一小



説の竭すべきにあらざれば滅文省剛して要點を標明せん
に蓋し守屋の如き者は性質勇悍壯直にして然かも一箇の
娥眉を管見するものにして返て他に娥眉あるを知らざる
の一小見より遂に反逆の色を顯わし阿都稻邨の兩城に籠
城の準備をしたりけりさる程に攝津河内の一味の者共雲
霞の如くに集りける頃は用明天皇既に崩トたまいて崇峻
院は未だ即位し玉はず天下空位の時なれば敏達院の皇后
炊屋姫の尊勅を下し玉ひ穴穗部皇子朝庭へ對し不軌を謀
る有るを以て誅伐す可き旨を物部氏に下し玉ひしに守屋
は遂にこれを肯んせざるのみならず已れが一族を震起せ
しめ臣奴をして集會し合して一千餘騎となしろの城廓を
畏しこくも帝都を去る八九里に築造して旌旗蒼天に翻

え機に臨み變に應ト其の聲い恰りも積水を千仞の松より
下り流ぐか如くに見へにける官軍方には討手の總大將掛
藤原も畏えこ死泊瀬部は皇子なりつゞき玉ふは厩戸皇子竹
田皇子難波の皇子春日皇子たちありろの臣下には藤原我
馬子大臣宿禰大臣紀臣麻呂宿禰巨勢臣比良夫贈臣賀陀夫
葛城臣鳥那羅と共に總軍勢八百餘騎なり時しも六月晦日
なりしが大和の都を出でたちて平郡谷山中にて人叢を擧
へ攻守進退の手配を爲えそれより生駒越に至り山をくだ
られたるに日も西山に傾けば河内の國の澁川邨にひそ
に壓しよせ此のむらひ澁川郡の南にて今將軍寺より十町
バウリ良に守屋が陳は志貴郡より北の端みれば隔たりい
僅かに二十町にたらず先づこれとるに陳をとりて擧め

ての勢をまちにける時しも聖徳太子の二皇子は父皇れ喪
にゐたまはれて憂に沈みたまはるとも天下れ大事止むこと
を得ず御涙れ雨に袖まほりながらに殯宮を出でたまいて
軍さの後殿に從い玉へり御年の僅かに十六歳の御身にし
て御馬に召され秦川勝迹見赤橋れ面々之御保護ながらに
左右に附き副び奉まつる搦手の方には平郡臣神手坂本の
臣糖手春日臣大伴連阿部臣人等と軍勢を作り軍法を固
ふし追手の勢と同日に都を出たちておれ河内の國府へ
ひけく出發し志貴郡の巽より守屋が城を左に見て乾の方
にとれしよせて攝州難波に陳を定めけり爰に守屋の大連
の寄手の官軍のすでに澁川郵迄に去よせ軍陳をとると聞
きおよびえうは何にうは暫しも猶豫すべき用意の嚴重に

ぞうまいけるされば一族朝等を初先とて攝津河内の
騎當千は荒武者とも官軍の舉動を伺ひ變に依て躡み散ら
さんど堂堂整整に待ち受るうくて七月朔日ふなりぬれば
まだ夜半の頃なるに搦手れ方には大伴連嚙を大將として
平郡臣神手を先鋒とし攝州の難波を出て立ち平野桑津も
通りぬけ阿都の城より十町ばかり西北の隅にみしよせ
澁川の勢に躡合し駒を東南に向けてひかへけり追手の方
に蘇我馬子大臣を大將として寅の刻に澁川郵を立ちて
まづ稻部城におしよするにこや夜も曙にありぬれば軍
命を傳達して守屋がたて籠りたるありさまを萬狀心慮に
はかりけり斯て守屋が城中には檣の上にて鐵を揃え楯を
影にの兵よめふさ紅の旗は生駒れる法に續紛と翻り敵

あられそしと待ちうけ、る時に官軍は軍勢の一同よさつ
と旗差物をおしたたておしたて錦は御旗を蒼空に赤びかま
官軍一同に吹と鯨波をつくり東西両手に分れて震天雷動
して攻めかれば城中にていか終て期したることなれば
敵を近々おひきよせ得たりうしこしと櫓の上よりいさし
つめ引つめ矢を射ること雨れ如くこげしなればなにあわ
以てたまるべし寄手の官軍のいろめきて散々になりけ
る守屋は軍兵とこきを見てすはや敵の色めきたるぞ健氣
にも打取れや兵ものどもと號令しければ血氣勇壯の荒武
者ども阿都稻部あついなべの両城よりまつしぐらにかゝ出し追手の
寄手を東北に受け搦手を西にうけて大波は湧くが如く雷
電轟轟して截てうれば官軍なにかはたまるべき敵々に

打漏らされて退さけるゆくれは七月二日卯の一天に總大
將たる泊瀬部の皇子自のら陳頭になせ玉以勇憤激發し
ての玉ふ様昨日の両度恥を雪ぎ天下の治乱は奮た此れ
一戦にきわまらんとて諸々の皇子達を引つれて眞先に驅
出したまへとつゞいたる面々に蘇我馬子大臣紀臣麿巨
勢膳葛城の臣下たち我れおどらトと響を並べ阿都稻部あついなべの
城にれしよせ秘術をつくして烈戦せしかども城のかまへ
の中々にひるむけしきだにかかりせとひけ色しげき官軍
勢今日も味方の敗となり生駒をさして引もあり高安郡へ
にぐるもあり搦手寄手の散々に難波とさして落ゆきける
此の時聖徳太子には敵兵の爲先にどりうこまれたまい既
に危く追手の爲めに擒りこと爲らせられ賜ふところに秦

の川勝獅子奮迅のいきをぬをふるい漸く一方のかこみを
 どきて出だしたてまつるといへどもあわれにも御附きそ
 いたる御どもは音々川勝と舍人れ鍛師丸より外の附きそ
 い奉る人もあし太子に早くも御馬に召され鞭を加へさ
 せたまいて東北をさして逃させ玉ふに物部守屋のかくる
 姿と観てけれのあれころの聖徳麻戸の皇子なるぞ撃てや
 生擒にせよやと下知すれと大山の崩るゝが如く大波の寄
 するが如く數多の軍兵れれそいよせ来る有様のさながら
 大風の飛揚するが如く大虎吼へて禽鳥の習伏するが如く
 すさまじくぞ見へにける太子も今は遁るゝに道あしと思
 召し天を仰いで嘆息しむせぬ涙に袖しぼり身さへかくると
 處なしと云ひつゝも夕陽欲没山蕭寂長程超々白雲迷と口

づさみたまひ屹とあたりを愁望したまへば最早追手は間
 近くなりけるにぞ今い是れ迄なりと已に御覺悟をなしあ
 たり見玉愈ば摻然たる掠の樹の孤聳するもれありけるに
 ぞしばし身を忍ばんとて下馬なさせ玉ひ涙だあがらみ木
 に近か寄りつくゝと御心を惱まし玉ふに我れとても
 雲上月裡の者あるに世に奸臣の多かりて光りを翳え村雲
 のありてわざなすこと故に顯正清淨の影たに世を憂へ民
 を憂ふる我の身のかゝる姿になりぬるのいとどいりなき
 ありさまとて木にむかいて汝が心あらば我れをたすけよ
 と宣ふ御言葉は優しやう掠の木割目に身を寄せ賜いし
 に不思議あるかな無情の掠の木御身をかくし奉るかゝる
 處へ敵の軍兵競いきたり正しく此木の底へ潜匿したまへ

りどて枝を攀ぢ根を穿ちて尋ぬれども見へ玉のざれば無
念の齒がみを爲ま空望して歸りたり太子の掠の木を出で
、北をさして落ちゆくんとし玉ふをりしも鍛師丸御馬を
ひきて來り拜謁を太子は之れに向てのたまいて親ともた
れみし掠の樹にこそあれど川勝と共にも大川をわたりそ
れより高安郡ある今れ教興寺村に逃げのびたまふ此所の
守屋が城をへたつこと一里半ばかりなれば太子も川勝も
始めて蘇生したる心地して鍛師丸もろとも三人にて吐息
つき休み玉ふに蘇我の大臣迹見の赤橋をとつめとして追
々みかたれ軍勢集まりきたる此時太子の曰ふに昨日今
日の合戦の守屋の軍卒大に利を得く官軍屢々敗北す之れ
を如何なる策を以つてか勝軍を得るやと三軍一時に此れ

計術にしづみけるわくれば七月三日河内れ信貴山を立ち
て溪間のれくふうき道を通りたまへば懸懸たる高山長流
れ美景岷石樹木の風韻閑雅にしく嘖々たる禽鳥嚙漚たる
萬趣恍然桃源天台に入りし心地して暫く御目を止め玉へ
ば忽ち異雲油然として五彩の光輝のろれ中にさも氣高
き一人の童女ありろのかたち飄然としく宛然神仙に異あ
る事あし六目の鐘矢とたづさゝて太子にねんころに向い
て云ひけるに我れ汝と茲に遇ふ約束を以てせりそれゆゑ
に汝に一の寶矢と與ふべし之を以て汝能く守屋を降服せ
しめよ言葉終て飄然として去る斯て太子に彌々守屋を
平ぐべき策をぞ立てられける同日卯の一天に軍兵の備へ
と整へ御身に赤き御衣の上に物具を着け玉へ世にも名

高き楯の弓をにぎり十四刺たる積算管高に負かし栗毛の
 駒にぞめさきけるまぐるふ今日の陳立に馬子大臣眞先
 にすまみ小野は妹子の後に續き秦は川勝述見赤橋の太子
 の左右を守り太子の志貴山の軍勢具し五へて守屋がたて
 籠りたるいなむらの城にむかわせ玉ふそのとき太子御手
 にもちたまふる楯は其弓を述見の赤橋にたまわり今朝
 仙より授かりたまふ六目の結矢を以て射さしめ玉う赤
 橋の登まりて彼の御弓に右に矢をつがへ高壁によばり
 けるの柳を經矢の連見赤橋が射る矢に非すかたけなく
 も護國護世の天人より朝政遷治は爲めに射さしめ玉ふ御
 矢なるぞと云ふ聲とひとしく切てとなせば奇なる護妙な
 る故此鎗矢の六種魔降の音ありて守屋が陳中に響きまた

りあたりをたがはず守屋が胸板をつらぬきければさしも
 猛氣な守屋なれど何よのは以てたまるべき高松より眞さ
 かさまに墮ちたりける秦の川勝遂に首をさる嗚呼守屋
 の今年三十六歳あり剣戟の下に命をはるばすあれなん自
 業自得との云ひ現罰とあそ思わさけり
 嗚呼つらとこおもんみれば姦賊逆徒の雲こもこ起ると
 雖も聖王神力の風つひに悉く吹はらい大日本國王法佛法
 の日月を懸けて光りをうやかし國豊よ万民安く現世安
 穩後世善所の利益を蒙ること億代万年こそぞひとへに聖
 徳太子の御洪恩あり誰れう欽仰せさらんや
 既に守屋も亡びければ鎮護國家の爲とて難波に四天王寺
 と御建立ありて本尊に如意輪觀世音菩薩を安置し施藥

院療病院悲田院敬田院の四の寺と建て普く貧人を救ひた
 まへり
 去程に天下鎮靜の世となりけるにぞ聖徳太子の自ら難波
 の堀江よ出させ玉ひて四年前守屋が沈めし靈像を迎へ奉
 らんとぞまたまゑとも未だ待つものありとの靈告ありと出
 させ玉わされば太子も今の力らなく歸らせ玉ふされば
 其後推古天皇の十年壬戌の四月八日に善光のいたると侍
 ち玉ふ抑此の善光と信濃の國麻績に生にまて姓と本多と
 呼び天性正直にして頗る賢人の徳有り或時國司に従ひ都
 に登りけるが一夜靈像善光の枕邊に立せ玉ひ告げての玉
 わく我れ汝と宿縁淺からず早く難波江に來り吾れを迎へ
 國に歸れよとの靈告あり善光夢の中にありあから尊容を

見奉れば一光三尊れ佛体光明赫奕として立ち玉へは驚く
 形をゆらた先拜し奉らんとしければ佛像忽ち失せ玉ふと
 見て夢さめ奇異の思をなしたとぞとあらずとて早朝に堀
 江に到りけは不思議や尊像光明と共に水中より顯る玉
 ひけるにぞ善光歡喜の涙と共に靈像を迎ひ奉りけり
 されは善光尊敬の余り思ひけるの抑此れ如來の一天四海
 にうくれあき靈佛にて先年聖徳太子自ら御迎ひにまいり
 玉ひしが如來堀江を出させ玉ひぬこのことか終りね承り
 つたへたれば吾れ一存に計らひ難しとて即ち禁裏に記
 録所名件の子細を訴ゑれば帝御聞ましとささば善光
 は此の如來に縁しふかきゆへあらん佛の御告にまかせ信
 濃をうつすべしと勅許ましとせければ善光ありがたく拜

請し如來を供奉去て歸りけるが家赤貧に去て如來を安置
 すべき設けなく勿体なくの思へども殖生の小屋よて朝夕
 給仕え奉りける
 如來已に信州に下り玉ひてのち聖徳太子の一首の淨靈歌
 あり ○待ちうねてうらむと告げよみな人にいつをいつ
 とていろがざるらん とありければ太子の淨返歌に ○
 いそげ人彌陀は淨舟のかよふ世に乗りおくれおは誰う渡
 さん どの淨歌を添てあま終く諸人に示し玉へり又此二
 首共に風雅集に載せられたり されば善光のいうにもし
 て一字を建立せんといふ心願より遂に草堂を立て如來を遷
 し奉るに不思議や靈佛の如く善光の家に歸り儼然
 と去てましませば善光大に驚き御堂を清め再び遷し奉る

に又も同去く家に歸り玉ふにそ人々彌々奇異の思をなし
 其意を知らずあきれてぞ居たりけるに其夜の夢に常來此
 至行人之處玉は臺てりゐ、やくと念佛の聲のせざる處に
 と棲にもものうし縦令不淨の屋漏たりとも稱名の聲を聞か
 まはえたりれと告げ玉へば善光夢さめてのち感涙禁するわ
 たわす身を起して合掌恭敬して稱名と共に夜の明るを待
 ち靈告の程を物語れい聞く人ごとに佛の大悲を感と隨喜
 の袖をぞまぼりける
 斯くて善光の件に貧し人あるゆへ或る時油の料にこと
 うきて燈明を燃さゞりしが如來の淨身より光明を放ちて
 照し玉へば晝よりも夜を明なり善光ゆりがたさ身にほま
 りく傳へ聞く佛の光明を見奉るは三惡道の衆生も苦患を

のがるゝとかや願くば此の光明あかく常燈明にうつらせ
玉は、數多れ人々御利益を蒙るへしと申しければ其聲に
應トて如來の光明たちまち燈明にうつり玉ふ爾來一千有
余年消ることなく今なを善光寺如來前レ常燈明是れなり
此常燈明レ事に今人種々疑謗をなすもれありあわれむべ
き事どもなり抑も佛の光明に色光あり心光あり世人は多
くの色光の一に執トて光明の消不消を論ずるにとまる
然るに心光照護レ常燈明愚痴の煩惱に眼さへられて見奉
つることを哀すといへども大悲もれうたことかくて常に
我身を照し玉ふ必ずや幾千年を経れこととて消ゆべき光明
にあらず予は深く此レ大悲心光を信す何ぞ色光レ滅不滅
に心とありんや乞ふ疑慮を離れて偏に大慈悲心光を仰ぐ

べし
爰に善光の一子善佐なるものゆり年弱冠にして頓死しけ
れば善光夫婦のなげきいんうたあしいかに老少不定と
は申しなから杖柱ども思ふ獨子我が齡も己に傾きていく
はどもあき身なれば悴善佐をこそ如來の御給仕をもさせ
侍べらんと思ひつるに今させる病もなくして果けると夢
か幻か實のどさすがの善光もはかあき別れにあきれば
悲嘆れ余り申すやうあわれ如來の御力らにて善佐の命を
延し玉へと無下に願ひければ不思議や善佐蘇生して苦所
に趣きしことより如來の御慈悲により蘇生せしことをも
のがたるあど善光彌々靈驗のあらたなるに感ト身を紛に
えても報すべきの如來大悲の恩徳なりと多思骨髄に徹し

て喜びける時に皇極天皇即位の翌年なり
 皇極天皇と申し奉る女帝の深く此如来を淨信仰ましく
 かたトけかくも善光善佐を禁裏に召され一光三尊の淨爲
 に伽藍建立の勅宣を下し玉ひ甲斐信濃兩國の租税をして
 淨造營の經費に當て玉ひしかば程なく大伽藍成就し善光
 此名を寺号に取て善光寺の勅額を玉わりたり是より靈像
 の利生一天四海にウがやき西蕃異國の人迄も善光寺の靈
 場あることをまれり然るに此寺に四つは寺号ありて東を
 定額山善光寺西を不捨山淨土寺南を南命山不量寺北を北
 空山雲上寺といへり實に堂堂たる大刹なることまざるべし
 然るに再建以後の方面を轉せり
 然れば信州善光寺は我國の邊土なれども本師如来の靈場

なれば世の人佛都と稱えてわれもわれもと參詣の歩を途
 こふまど一千余年暉聯として殆ど空しき日あし嗚呼今時
 の末法に至り衆生邪惡にして淨信の人稀れなりといへど
 も日々の曉天何處どもあく參詣は諸人雲の如く念佛の聲
 滿堂に響き老若どもに感涙は袖をうるはすことひとへに
 如来大悲の護念其人を利益し玉ふ祥徴あらずや仰ぐべし
 信すべし

己に天竺の佛出誕れ國なれども今のや妙法布設の靈應
 山も虎狼のすみかどあり祇園精舎の靈場も礎わづかにの
 ありける爾るに我國善光寺の如きハ獨り舊を存するのみ
 ならず古より今に至る迄の靈驗と云ひ閻宇の廣大ある
 普祿く世人の知る處なりされば此れ大伽藍にして五重の

塔なを憂ひ今や將さに善光寺旺盛社を組織し有縁の同志一心赤情を愬る佛恩報謝の爲めとてこれを建築し以て善光寺の懿薫芳華を世界萬國に醜翳として芬滿し其功德と其の高譽とを人心に感染現表せしめんとす嗚呼佛教繁昌の時至れるかないたれり
 上來諸鈔を鈎録して無根の附會説をけづり眞偽を勘決して外教邪偽の謗難を排らひ世の人を去て迷路より明々瞭々たる佛教は眞路に導らんが爲先に編纂するものなれば素より節文なく新奇なし只だ實録の名に背かざる事とつとむるれみ
 于時、明治戊子、廿有一年、益然春陽、花晨月霄也、於長野僑居、觀旭山南麓之底、而築紫道人錄焉、

三國傳來 靈驗實錄 終
 善光寺如來

海鏡光
 くらふ
 まさつら
 流急
 つかま
 いす
 ぬのね
 けし
 むまぶ
 お乃てら



明治廿一年四月十一日御届
明治廿一年四月一日出版

定價拾八錢

著述兼
出版人

長野縣士族

北澤真武

埴科郡森邨三百二十六番地

長野縣士族

栗山濱



發行所

小縣郡上田町十七番地

